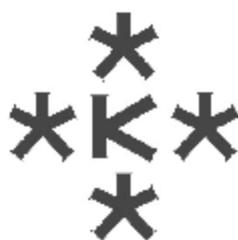


大阪経済大学  
中小企業診断士登録養成課程

(学校教育法第105条に基づく履修証明プログラム)



第7期生 **募集要項**

受講期間 (予定) 2025年 **2月22日** (土)

～ 2026年 **2月14日** (土)

募集定員 **24名**

受講場所 大阪経済大学北浜キャンパス  
(大阪証券取引所ビル3階)

## 応募受付期間

2024年11月1日(金)～11月21日(木) 必着

## 大阪経済大学

図書館・研究所・社会連携課 (中小企業診断士養成事務室)

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅 2-2-8

Tel: 06-6328-2431 (代) <http://www.osaka-ue.ac.jp/life/chushoukigyoushindanshi/>

## 目 次

<b>1. 3つのポリシー</b> .....	2
(1) 養成する中小企業診断士像（ディプロマ・ポリシー） .....	2
(2) カリキュラム編成の方針（カリキュラム・ポリシー） .....	2
(3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー） .....	2
<b>2. 応募資格</b> .....	3
<b>3. 応募から開講までのスケジュール</b> .....	4
<b>4. 応募方法</b> .....	4
(1) 応募書類 .....	4
(2) 受講検定料の納付 .....	4
(3) 応募書類の送付 .....	5
(4) 受付期間 .....	5
<b>5. 選考方法</b> .....	5
(1) 1次選考 .....	5
(2) 最終選考 .....	5
<b>6. 合格発表</b> .....	5
(1) 合格発表日時について .....	5
(2) 補欠合格について .....	6
<b>7. 入学手続き</b> .....	6
(1) 入学金および受講料の納付（納付期限までに本学口座必着） .....	6
(2) 書類の提出 .....	6
<b>8. 入学金および受講料</b> .....	6
<b>9. 志願者の個人情報保護について</b> .....	6
<b>10. 応募時の注意</b> .....	7

## 1. 3つのポリシー

### (1) 養成する中小企業診断士像（ディプロマ・ポリシー）

当課程では、以下の知識、能力および姿勢を備えた中小企業診断士を養成し、中小企業の伴走支援による企業発展を通じて、大阪を中心とした経済の活性化を目的としています。この目的を踏まえ教育課程を編成し、これを修めた者に対して、修了証書を授与します。

#### （中小企業経営に関する専門知識）

中小企業経営に関する学術的・実践的な専門知識を体系的に修得している。

#### （中小企業の伴走支援ができるコンサルティングスキル）

全社のかつ現場感覚に根ざした視点で中小企業の経営課題を抽出、構造化し、その本質的・戦略的な解決に対して、経営者・社員の自発的行動を促しつつ伴走支援できるコンサルティングスキルを修得している。

#### （「つながる力」で価値を共創）

専門家としての良識をもって中小企業、経営者および中小企業を取り巻く多様な人々と主体的につながり、協調性・先見性を発揮し価値を共創できる。

### (2) カリキュラム編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

「養成する中小企業診断士像（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、次の方針に則りカリキュラムを体系的に編成します。

#### （課題解決力）

中小企業経営を俯瞰的に捉え、①現状分析→②問題点構造化→③課題抽出→④課題構造化→⑤具体的解決策検討という一連のプロセスを学術的かつ実践的双方の視点から進めることができる。

#### （解決策の展開力）

その解決策について、現状の組織能力、実行力等の制約条件を考慮するとともに、実現可能性、効果性の高い本質的・戦略的な経営改善計画および具体的な課題解決策に展開できる。

これらを遂行できるための知識、スキルの修得を目指し、時代のニーズに合う科目を配置します。

### (3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

「養成する中小企業診断士像」に定める人材を養成するため、次のような意欲と能力を備えた者を受け入れます。

#### ① 中小企業に寄り添う支援

中小企業を取り巻く諸問題とその解決に強い関心と情熱を持ち、中小企業に寄り添った支援を通じた企業発展ならびに経済の活性化に貢献する者。

#### ② 論理とチームワークによる価値の創造

論理的に思考、表現する能力を活かし、互いを認め合いながら、他の受講生や講師と積極的にコミュニケーションをとり、価値を共創する者。

#### ③ 学びの姿勢

自らを客観視することで、何をどう学ぶべきかを主体的に考え、行動しようとする、すなわち、自ら学びをデザインする者。

## 2. 応募資格

以下の条件を満たす方。

- (1) 中小企業診断士第1次試験（以下、「第1次試験」という。）合格者のうち以下の者
  - ① 2024年度および2023年度の第1次試験合格者
  - ② 2000年度以前の合格者（2001年度以降に第2次試験を受験した者および2006年度以降に養成課程または登録養成課程を受講した者を除く）
- (2) 高等学校を卒業した者、もしくは大学入学資格を有する者
- (3) 心身ともに健全で1年間の研修を受講し得ると判断できる者
- (4) パソコン操作の基礎知識（文書作成・表計算・プレゼンテーションの各ソフトを使いデータの並べ替え・グラフ化等の基本操作が行える。またインターネットを経由したコミュニケーションソフトの操作経験）を有し、開講時にノートパソコンを持参できる者
- (5) 本登録養成課程修了後は中小企業診断士の知識・経験・スキルを中小企業の経営支援や地域経済の発展に積極的に役立てたい者・中小企業診断士の資格取得自体が目的ではない者

◆ 応募資格に関する留意点 ◆

① 第1次試験の合格と応募について

第1次試験の一部の「科目合格」では応募条件は満たしておりません。第1次試験の「試験合格者」のみが対象となります。

② 第2次試験との併願について

本登録養成課程と第2次試験は併願できますが、第2次試験の合格者は登録養成課程の趣旨に鑑み受け入れておりません。仮に併願されている方が第2次試験に合格された場合には、その時点で本登録養成課程の受験・受講をご辞退いただきます。

◆ パソコンスキルは必須条件 ◆

当課程では数名単位のグループ形式で演習や実習に取り組んでいきます。

その際、各メンバーが作業を分担・連携しながら、限られた時間内でパソコンを用いて大量の数値分析・図表作成・情報検索・報告書作成を行い、作業を進めていくこととなります。これらの作業を円滑に進めていくためのパソコンスキル（MS-Word、Excel、Powerpoint やインターネットでの Web 検索・データのダウンロードなど）を習得されていないと、他の受講者に多大な迷惑をかけ、全体の進行やご自身の受講にも大きな支障を来すこととなります。また感染症の拡大状況によってはインターネットを経由したオンライン授業となります。特別にレベルの高い専門的なスキルは必要ありませんが、上記のような基本操作を行うパソコンスキルは必須条件となりますので、十分ご考慮の上、当課程へご応募ください。



⑥ その他

納付された受講検定料はやむを得ず受講を取りやめる場合でも返却できません。

◆ 受講検定料納付に関する留意点 ◆  
振込名義人については応募者本人の氏名をご入力下さい。

(3) 応募書類の送付

郵送でのみ受付いたします。応募書類の持ち込みは受付できません。下記送付先まで簡易書留にて郵送して下さい。

① 送付先

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅 2-2-8  
大阪経済大学 図書館・研究所・社会連携課 中小企業診断士養成事務室  
Tel 06-6328-2431 (代)

② 封筒

- ・角2サイズ (240mm×332mm) の封筒へ書類を折り曲げずに封入して下さい。
- ・封筒の表左隅に、中小企業診断士登録養成課程応募書類在中と朱書きしてください。

(4) 受付期間

**2024年11月1日(金)～11月21日(木) 必着**

※受付期間を過ぎて到着した書類は無効となります。

## 5. 選考方法

(1) 1次選考

① 書類審査

ご提出頂いた応募書類について、当課程の実施目的や書類審査基準に基づいて評価・選考を行います。

② グループディスカッション 詳細は応募締め切り後、webサイトに掲載いたします。

対面形式でグループディスカッションを実施いたします。

グループディスカッション実施日、会場

**2024年12月7日(土) 大隅キャンパス**

(2) 最終選考 詳細は面接予定者の発表と合わせて2024年12月13日(金)にWebサイトに掲載いたします。

① 筆記試験 (小論文)

中小企業経営に関する問題を出題いたします。

② 面接審査

対面形式で個別面接審査を実施します。

筆記試験・面接審査 実施日、会場

**2024年12月21日(土) 大隅キャンパス**

## 6. 合格発表

(1) 合格発表日時について

合格発表日時

2025年1月10日(金) 15:00

受講決定通知書は合格者にのみ合格発表当日に、受講申込書に記載されている本人現住所へ発送します。地域によって到着が異なることがありますので、ご了承ください。また、本学 Web サイトに合格者の受付番号を公表します。<http://www.osaka-ue.ac.jp/life/chushoukigyoushindanshi/>

※大学内での掲示は行いません。また合否に関する電話での問い合わせには、一切応じません。

(2) 補欠合格について

合格者の辞退があった場合は、補欠合格された方に対して繰上げ合格の意思確認を行い、受講決定通知書等を発送いたします。

## 7. 入学手続き

合格者は次の(1)・(2)の入学手続きを行ってください。すべての入学手続きを完了した者に対し、入学を許可いたします。

(1) 入学金および受講料の納付(納付期限までに本学口座必着)

受講決定者へ送付する通知書に記載された納付方法に従い、入学金、受講料を納付期限までに納付してください。納付方法等の詳細については受講決定者へ送付する文書にてお知らせいたします。

納付期限

2025年1月23日(木)

※受講料は4回に分割して納付頂きます。上記納付期限までに入学金200,000円と初回納付分の受講料(450,000円)を納付してください。

※入学金および受講料納付後の受講辞退については、2025年2月21日(金)までに本学所定の手続きを行った者にかぎり、受講料のみを返還します。

(2) 書類の提出

合格者には、入学に必要な書類を受講申込書に記載されている本人現住所へ送付いたします。記載事項に従って指定された期日までに提出してください。

## 8. 入学金および受講料

入学金 200,000円

受講料 1,800,000円

※実習に伴う経費・・・実習に係る資料収集費、交通費等については、受講者各自で負担していただきます。訪問先実習企業の場所にもよりますが、別途数万円程度かかる場合があります。

## 9. 志願者の個人情報保護について

応募における同意事項について

◆大阪経済大学では「個人情報の保護に関する法律」に基づき、応募に際し応募者から提供された個人情報を以下のように利用し、適切に管理いたします。

(1) 入学試験実施に係わる作業

(2) 該当者への受講決定通知並びに入学手続きのための資料発送

(3) 受講を開始するにあたり大学が必要と判断した事項に関する情報提供

(4) 教育改善のための調査・研究、および個人を特定しない入試統計データ

ただし、上記の一部について、大学の指定した業者に委託することがあります。この場合も、大阪経済大学と同様、個人情報保護に十分な体制を整えた委託会社を選定し、上記以外の目的には利用いたしません。

◆以下は、受講申込書の受講者氏名欄への記入をもって「同意した」ものとし、個人情報保護法を遵守し利用いたします。

(1) 受講申込書提出に際し、記入不備または本学では判断できない状況があり、著しく本人が不利益を被ると予想され、本人に連絡がつかない時に、本人に通知することなく出身学校等に連絡をとること

(2) 今後の入試制度の展開のため、応募者が本学に提供した情報を個人を特定できない形にして、事前に通知することなく、本学の判断により利用すること

## 10. 応募時の注意

(1) 応募書類に不備があり、受付期間内に提出が間に合わない場合は受理できません。

(2) 本学が指定する応募書類のみを提出してください。その他の書類を提出されても、合否判定の対象とはなりませんので、本学で処分します。予めご了承ください。

(3) 記載内容に虚偽の内容がある場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症等の状況次第では、インターネットを使用したオンライン授業を実施します。そのため講師や同期生との交流の機会が減ったり、大学施設（図書館、自習室等）が利用できない場合があることを予めご了承ください。また教室内での受講生同士の距離を確保する目的で、土曜日は大隅キャンパスの大教室で授業を実施する可能性もございます。

(5) 受付票は応募書類受理後に順次、受講申込書に記載されている本人現住所へ発送いたします。面接予定者発表日の前日までに受付票が届かない場合は下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

(6) 応募後、連絡先に変更がある場合は、すみやかに下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(7) 応募書類に関する不明な点は、必ず応募期間前にお問い合わせください。

(8) 旧姓名で発行された第1次試験合格書の場合は、受講申込書の旧姓欄に旧姓も記入してください。

(9) 選考結果に対し不服がある者は、不服申立てをすることができます。不服申立ては、通知を受けた日から起算して30日以内に本学所定の書面を本法人へ提出することにより行います。詳細は下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

以上

### ◆ お問い合わせ先 ◆

大阪経済大学 図書館・研究所・社会連携課 中小企業診断士養成事務室

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅 2-2-8

T E L 06-6328-2431（代表） ※平日 9:00～12:30、13:30～17:00

eMail [yousei@osaka-ue.ac.jp](mailto:yousei@osaka-ue.ac.jp)

---

2024.7.25 作成

2024.9.19 訂正